



保健福祉課・住民生活課より

重度心身障害者医療費助成制度について

● 制度内容

障がいのある方とその家族の経済的負担を軽減するために、医療機関を受診した場合の医療費の一部負担金を助成する制度です。

● 対象者

次のいずれかに該当する方が対象となります。医療保険（国民健康保険、社会保険、共済組合等）に加入している方で①～③に該当する方、対象者が未成年者等の場合は保護者に医療費を助成します。

- ① 身体障害者手帳1級・2級の方（障害合算での2級以上を除く）
- ② 療育手帳A1・A2の方、または知能指数35以下の方
- ③ 身体障害者手帳3級に該当する障がいを有し、かつ、知能指数50以下の方

※生活保護などを受けている方は対象になりません。

● 助成対象医療費

医療機関において、入院・通院をした際に支払う医療保険の一部負担金の額で、**医療費**や**薬剤費**などが該当します。なお、高額医療費や付加給付等がある場合には、一部負担金からその額を控除

した金額が助成されます。また、医療保険の適用がない治療やサービスは助成の対象になりません。

● 手続き

医療費の助成を受けるためには、役場に申請が必要です。

（必要書類）

- 1 重度心身障害者医療費助成金受給資格者登録申請書（窓口にあります）
- 2 各種障害者手帳
- 3 印鑑
- 4 健康保険証
- 5 金融機関の通帳（助成医療費の振込のため）

● 助成金の申請

医療費（一部負担金）の支払いを行い、医療機関の証明または領収書を添付した支給申請書を役場に提出してください。**診療を受けた翌月から起算して6か月以内に申請を行う必要があります。**6か月を超えての申請は認められませんので注意してください。

お問い合わせ先 本庁 福祉チーム ☎ 0994-22-3042 支所 民生チーム ☎ 0994-25-2511

観光交流課より

第9回大根やぐらライトアップイベント

宿利原地区公民館では、下記の日程で大根やぐらライトアップイベントを開催します。

干し大根の販売や宿利原小学校児童による演劇、ふるまい鍋など多数の催しがありますので、多くのご来場をお待ちしています。

● 開催日時＝ライトアップのみ **平成29年12月22日（金）18:00～20:00**

メインイベント **平成29年12月23日（土）17:00～20:00 少雨決行**

● 開催場所＝宿利原農村公園周辺

● 内 容＝平成29年12月22日（金） 大根やぐらのライトアップ、干し大根販売
平成29年12月23日（土） 大根やぐらのライトアップ、特産品販売、抽選会、和紙灯籠、舞台演奏、スタンプラリー、宿利原小学校による演劇を交えた食農体験発表「デコンくんのぼうけん」絵本読み聞かせ

● お問い合わせ先＝大根やぐらライトアップ実行委員会 ☎090-9566-6904

お問い合わせ先 観光交流チーム ☎ 0994-28-2488

きんこう寄り道マーケット

マーケットでは町内の農家さんの作ったお野菜やお弁当などの飲食物の販売のほか、ハンドメイドアクセサリーの販売、親子で餅つき大会などもあります。多くの方のご来場をお待ちしております。

● 開催日時：**12月2日（土）10:00～15:00**

● 場所：錦江町役場田代支所 駐車場

● 出店予定団体：うんめもんの会、KINKO★BASE、照葉樹の森、ふる里館ほか

お問い合わせ先 観光交流チーム ☎ 0994-28-2488